

# 株式会社サカタ製作所

業種：製造業／従業員数：173名(男性：126名、女性：47名)／所在地：新潟県長岡市

サカタ製作所は、経営トップによるコミットメントの下、2015年より残業ゼロに向けた働き方改革を開始した。男性社員の育児休業取得についても、2017年に社長自らが全社員に向けて取得率向上を宣言し、本格的な推進を開始した。

## <主な取組み>

### ○働き方改革および仕事と育児・介護等との両立支援策について

同社は、2015年より進めている働き方改革の一環として、長時間労働の削減を目的とした業務効率化に取組みはじめた。その結果として、現在の月平均残業時間は約1時間となっており、働きやすい職場づくりが進展した。

また、仕事と育児の両立支援にも注力している。具体的には、子が小学4年生未満の社員に対して、短時間勤務を可能とするほか、看護や行事参加等に利用できる年20日の休暇制度を設けた。さらに、社内イントラネットにおいて、各種支援制度の詳細や申請方法を掲載したページを作成し、社員が任意のタイミングで適切な情報提供を受けられる環境を整備した。

### ○男性社員の育児休業取得の推進

同社では、2017年より、男性社員の育児休業の取得促進も進めており、育児休業を取得しやすい雰囲気作りはもとより、取得に伴う不安を払拭する必要もあると考えた。そこで、人事担当者が対象者へ育児休業制度の説明を行うとともに、育児休業中の給付金も加味した収入シミュレーションを提示し、収入面への不安を払拭する取組みを行った。

さらに、取得する本人の育児休業期間に応じた両立支援金を支給しているほか、育児休業取得中は派遣社員等を活用して代替人員を確保

することで、収入面や業務面において安心して育児休業を取得できる環境整備を行っている。

また、育児休業の取得促進には、周りの社員によるサポートも必要となる。そのため同社では、育児休業取得への上司の理解を深めるために、管理職に対して、育児休業の必要性等に関する教育を実施した。さらに、1ヵ月を超えて育児休業を取得する社員がいる部署では、業務負荷が高かった社員に対し賞与で特別な増額を実施するほか、社員に子どもが生まれたら全社員へ手当を支給する「ウェルカムベビー手当制度」を導入。手当の支給は、業務を代替する社員の不公平感を減らすとともに、子どもの出生を全社員で祝う雰囲気作りにも貢献している。

以上の取組みをつうじて、2018年に男性社員の育児休業取得率は100%となり、以降も100%が続く。また、平均取得日数は62.8日であり、比較的取得期間は長い。男性社員の育児休業取得は当たり前となっており、引き続き育児休業を取得しやすい風土醸成や制度整備を進めている。

## <今後の展望>

今後は、「働きやすい職場」を土台として、社員一人ひとりの目標や役割を明確にし、成果だけでなくプロセスを適切に評価することで、成長を実感できる「働きがいのある職場」作りを進めることとしている。